

インフルエンサーの活用による「尾道」「呉」への観光客誘客促進業務委託審査 項目別

選定基準	評価項目	配点	満点	A 株式会社アドブックス	B 株式会社一星企画	C 株式会社昭文社	D 株式会社中国四国博報堂
事業に対する基本的な考え方	本業務の仕様書や要領に記載の目的や内容を十分に理解した内容となっているか。	10	40	30	26	30	30
提案内容	(1)インフルエンサーキャスティング業務 キャスティングできるインフルエンサーは本事業の趣旨にそったインフルエンサーであるか。 ・インフルエンサー名（アカウント名） ・総フォロワー数 ・発信ジャンル（旅×グルメ、旅×カメラ、旅×推し活等） ・SNS上での露出度（例：過去投稿のリーチ数、エンゲージメント率、ハッシュタグ検索結果など） ・投稿事例 ・過去のPR実績 (2)取材および投稿業務 ・ソーシャルメディア投稿業務について 投稿回数は、多く担保されているか。 ・投稿の目標数値は、基準より上か。 ・実績や専門知識を十分に有し、インフルエンサー別に、投稿の分析や結果報告、次回投稿に向けた課題整理と提案が可能か。	40	160	120	104	120	120
	(3)プロモーション（広告）による誘客促進について 想定ターゲットに確実に届けるなどの広告手法は適切であり効果が望めるか。	20	80	52	44	60	56
業務の実施体制	・実施計画及び実施体制が構築・整備されていることに加え、発注側との綿密かつ柔軟な調整が可能な体制となっているか。円滑に業務の進行が可能なスケジュールであるか。	10	40	30	28	28	28
類似業務の実績	本業務に類似した業務実績や専門知識を十分に有しているか。	10	40	26	22	30	32
事業の実施に係る経費	業務目的、内容に即した適切な経費が計上されているか。経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。	10	40	26	24	28	28
評 定 点 合 計		100	400	284	248	296	294